

多久市公共下水道事業経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度

多久市都市計画課

目次

1	経営戦略策定の趣旨	2
	(1) 下水道の役割	
	(2) 多久市公共下水道事業の現状と課題	
	(3) 計画策定の趣旨	
2	事業運営の基本方針	3
	(1) 計画の位置づけ	
	(2) 計画策定の期間	
	(3) 事業運営の目標	
3	事業計画	4
	(1) 投資財政計画	
	(2) 計画期間での将来需要予測	
	(3) 使用料に関する計画	
	(4) 経営指標によるモニタリング（事後検証）	
4	経営基盤強化への取り組み	9
	(1) 組織、人材、定員に関する事項	
	(2) 広域化に関する事項	
	(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	
	(4) 資金不足比率の見直しに関する事項	
	(5) 資産の有効活用に関する事項	
	(6) 情報公開に関する事項	
	(7) 接続促進に関する事項	
	(8) 不明水対策に関する事項	
	(9) 災害・危機管理対策に関する事項	
5	計画の公表	11
資料	経営分析表	12

1 経営戦略策定の趣旨

(1) 下水道の役割

下水道は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善、浸水の防除を図り、安全、安心な市民生活を確保するうえで必要不可欠な都市基盤施設であるとともに、水循環と資源の再利用を踏まえた循環型社会に貢献していく新たな役割を担っている。日頃からあまり市民の目に触れることがないが、市民生活を縁の下で支える大切な役割を果たしている。

(2) 多久市公共下水道事業の現状と課題

①事業の現状

多久市公共下水道事業は、平成 10 年 8 月に人口密集地の約 93ha を対象に都市計画法及び下水道法の事業認可を受け、平成 18 年 3 月に多久みず環境保全センターの供用を開始し、現在も整備区域の拡大を図っている。

平成 27 年度末における下水道の普及人口は 5,060 人、水洗化人口は 3,608 人、水洗化率は約 71.30%となっている。

②事業の課題

今後の下水道事業の主な課題としては、以下の点があげられる。

ア 接続促進

平成 27 年度末の水洗化率は約 71.30%となっているが、公共用水域の水質保全、生活環境の改善、浸水の防除を図るため、効率的な整備と接続件数の増加を進める必要がある。

イ 下水道施設の維持管理

老朽化した施設や管渠の適切な管理や計画的な更新を行うため、長寿命化計画の策定と降雨時に汚水管へ流入する不明水対策の実施が必要である。

ウ 財源確保

人口減少や節水型社会の影響による排除汚水量の減少により、主な財源となる使用料収入の減少が予想される。

(3) 計画策定の趣旨

施設や管渠の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等が予想されるため、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。

このような中、公共下水道事業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「※経営戦略」を策定する必要がある。

※「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画である。

2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

本計画において考慮されるべき上位計画としては次のようなものがある。

- ・ 第4次多久市総合計画 後期基本計画
- ・ 多久市生活排水処理施設整備構想

	第4次多久市総合計画 後期基本計画	多久市生活排水処理施設整備構想
策定年月	平成28年3月	平成26年7月
計画期間	平成28年度から 平成32年度まで	平成26年度から 平成35年度まで
主要指標等	行政人口：19,108人 水洗化率：84.4% 総合計画は、基本構想,基本計画,実施計画の3層から成る。 基本構想は平成23年度から平成32年度までの10年間。	公共下水道事業 多久処理区：606ha

(2) 計画策定の期間

計画期間は、平成 29 年度を起点に平成 38 年度までの 10 年間とする。

なお、経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、必要に応じ見直しを行う。

(3) 事業運営の目標

ア 生活環境の改善・公共用水域の水質保全

水質汚濁の原因となる家庭等からの生活雑排水を直接公共用水域に排水しないよう効率的で計画的な整備を行い、水洗化することにより市民の生活環境を改善する。また、水洗化人口増加により公共用水域の水質保全を図る。

イ 市民サービスの向上

多様化する需要者ニーズに対応し、利便性の向上や公共下水道事業に関する情報の積極的な公表など市民サービスの向上に努める。

ウ 持続可能な財政運営

使用料収入や国の交付金の活用による安定した収入の確保と、費用面の圧縮を継続するとともに、事務事業の見直しや委託の推進による業務の効率化を進める。

3 事業計画

(1) 投資財政計画

- ・投資財政計画表（5 ページ 6 ページ）
- ・投資・財源に関する説明（7 ページ）

■投資財政計画表(その1) (単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)												
		本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
収益的収入	1 総収入	176,743	207,263	212,688	226,673	234,279	239,568	248,987	254,244	259,477	264,686	269,870		
	(1) 営業収入	49,316	55,198	61,261	75,434	77,248	78,582	79,564	80,450	90,235	91,138	99,984		
	ア 料金収入	49,315	55,188	61,251	75,424	77,238	78,572	79,554	80,440	90,225	91,128	99,974		
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
	(2) 営業外収入	127,427	152,065	151,427	151,239	157,031	160,986	169,423	173,794	169,242	173,548	169,886		
	ア 他会社収入	124,811	149,451	148,813	148,625	154,417	158,372	166,809	171,180	166,628	170,934	167,272		
	イ その他収入	3,112	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614		
	2 総費用	109,385	111,132	111,237	111,331	111,356	111,342	111,302	111,213	111,097	110,954	110,784		
	(1) 営業費用	49,800	51,239	51,239	51,239	51,239	51,239	51,239	51,239	51,239	51,239	51,239		
ア 職員給与	13,424	8,639	8,639	8,639	8,639	8,639	8,639	8,639	8,639	8,639	8,639			
イ その他退職手当	36,376	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600	42,600			
(2) 営業外費用	59,585	59,893	59,998	60,092	60,117	60,103	60,063	59,974	59,858	59,715	59,545			
ア 支払利息	59,242	59,893	59,998	60,092	60,117	60,103	60,063	59,974	59,858	59,715	59,545			
イ その他一時借入金利息														
3 収支差引	(A)-(D)	67,358	96,131	101,451	115,342	122,923	128,226	137,685	143,031	148,380	153,732	159,086		
1 資本的収入	(F)	608,974	344,416	341,305	341,152	341,322	341,385	341,618	341,672	341,723	341,771	341,817		
(1) 地方交付金		242,300	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000		
(2) 他会社補助金		185,484	46,760	46,705	47,152	47,322	47,385	47,618	47,672	47,723	47,771	47,817		
(3) 他会社借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金		156,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000		
(6) 工事負担金		7,562	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
(7) その他収入		17,628	3,656	600										
2 資本的支出	(G)	688,232	440,547	442,756	456,494	464,245	469,611	479,303	484,703	490,103	495,503	500,903		
(1) 建設費		578,614	326,522	326,522	326,522	326,522	326,522	326,522	326,522	326,522	326,522	326,522		
(2) 地方債償還金	(H)	29,665	26,522	26,522	26,522	26,522	26,522	26,522	26,522	26,522	26,522	26,522		
(3) 他会社長期借入金返還金		109,118	114,025	116,234	129,972	137,723	143,089	152,781	158,181	163,581	174,381			
(4) 他会社への繰出金														
(5) その他支出		500												
3 収支差引	(F)-(G)	△ 79,258	△ 96,131	△ 101,451	△ 115,342	△ 122,923	△ 128,226	△ 137,685	△ 143,031	△ 148,380	△ 153,732	△ 159,086		

■投資財政計画表(その2)

区分	年度	(単位:千円, %)											
		前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	15,338	△11,900										
積立金	(K)	2,429	1,010										
前年度からの繰越金	(L)		12,910										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	12,909											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	12,909											
実質収支黒字	(P)												
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	53,369	49,316	55,198	61,261	75,434	77,248	78,582	79,564	80,450	90,235	91,138	99,984
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	3,206,931	3,340,113	3,361,088	3,379,854	3,384,882	3,382,159	3,374,070	3,356,289	3,333,108	3,304,527	3,270,546	3,231,165
○他会計繰入金	(Y)												

区分	年度	(単位:千円)											
		前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		92,446	124,811	149,451	148,813	148,625	154,417	158,372	166,809	171,180	166,628	170,934	167,272
うち基準内繰入金		92,446	124,811	149,451	148,813	148,625	154,417	158,372	166,809	171,180	166,628	170,934	167,272
うち基準外繰入金													
資本的収支分		69,804	185,484	46,760	46,705	47,152	47,322	47,385	47,618	47,672	47,723	47,771	47,817
うち基準内繰入金		8,215	5,320	5,388	5,333	5,780	5,950	6,013	6,246	6,300	6,351	6,399	6,445
うち基準外繰入金		61,589	180,164	41,372	41,372	41,372	41,372	41,372	41,372	41,372	41,372	41,372	41,372
合計		162,250	310,295	196,211	195,518	195,777	201,739	205,757	214,427	218,852	214,351	218,705	215,089

①投資についての説明

未普及地域への整備事業を継続しており、今後 10 年間の投資の内容は管渠布設による整備区域の拡大が主なものとなる。

②財源についての説明

【収益的収入】

当該事業における主な収益的収入は、使用料収入、一般会計補助金となっている。

そのうち使用料については、現在も未普及地域への整備事業を継続しているため、水洗化人口の増加による増収を目指しているが、今後の人口減少や節水意識の高まりによる使用料収入の増加が鈍化、また整備事業終了後には減収が考えられる。水洗化率の向上に努めることで使用料収入の増加を図っていきたいと考えている。

また、一般会計補助金については、下水道事業においての原則である独立採算の考えのもと国が示す繰出基準に基づく繰入となっている。

【資本的収入】

国の交付金を事業費の 1/2 程度見込んでいるほか、起債の借入、受益者負担金、一般会計補助金等での財源確保を見込んでいる。

一般会計補助金については、起債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため繰入金を見込んでいる。

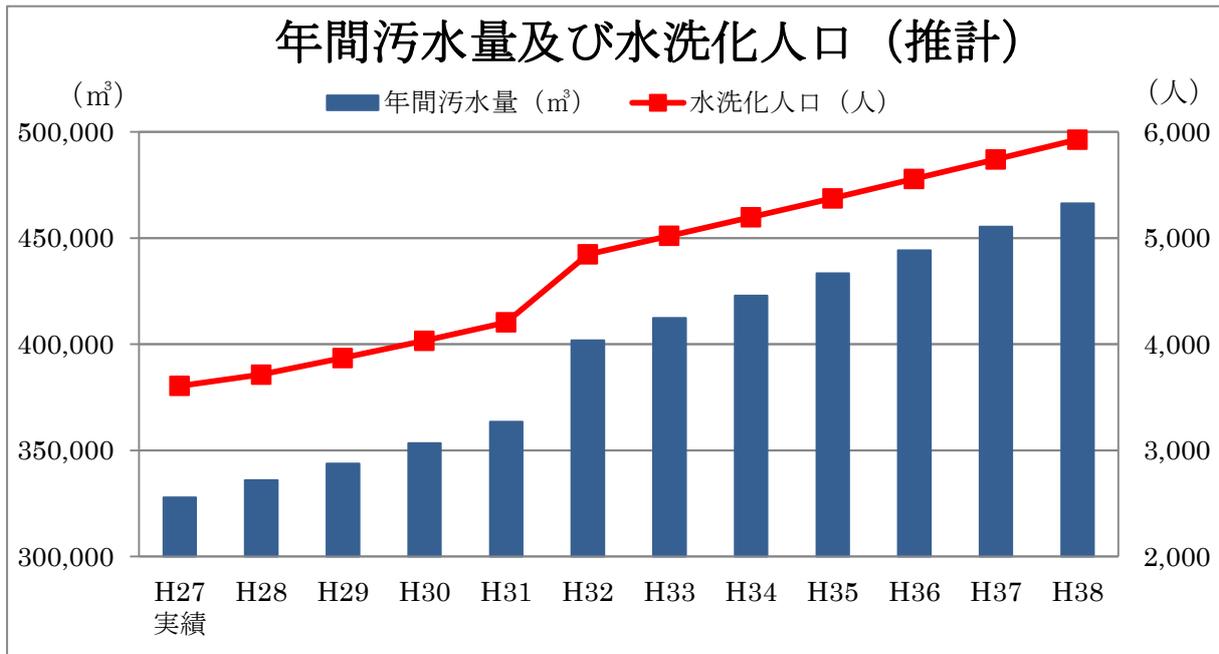
③投資・財源計画の前提条件

平成 28 年度の投資・財源計画は予算ベースで算定している。

また、人件費や物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、人件費に関して平成 29 年度以降の額は、過去 5 年間の実績の平均をベースに算定している。

(2) 計画期間での将来需要予測

多久市公共下水道事業は、未普及地域への整備事業を継続しており、今後 10 年の水洗化人口と有収水量は別表のとおりで、平成 38 年度には水洗化人口は平成 27 年末と比較して 2,320 人の増、また有収水量は約 1.4 倍に増加する見込みである。



■ 計画期間での将来需要予想

	27年度末	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
普及人口(人)	5,060	5,235	5,410	5,580	5,760	6,395
水洗化人口(人)	3,608	3,714	3,870	4,033	4,206	4,846
年間汚水量(m³)	327,910	335,980	343,840	353,410	363,490	401,830
一日平均汚水量(m³)	898	920	942	968	1,072	1,101
有収率(%)	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3
年間処理水量(m³)	344,196	352,550	360,797	370,839	381,417	421,647

	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
普及人口(人)	6,570	6,745	6,920	7,095	7,270	7,445
水洗化人口(人)	5,021	5,197	5,375	5,558	5,742	5,928
年間汚水量(m³)	412,330	422,860	433,480	444,310	455,320	466,420
一日平均汚水量(m³)	1,130	1,159	1,188	1,218	1,248	1,278
有収率(%)	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3
年間処理水量(m³)	432,665	443,715	454,858	466,222	477,775	489,423

将来普及人口・水洗化人口については、現在の整備計画を参考に算出している。
 年間排除水量及び有収率等の推計にあたっては、過去5ヶ年の実績データ等を参考に算出している。

(3) 使用料に関する計画

現在整備を行っており、下水道加入者の増加により使用料収入の増加が予想される。しかし、人口減少による下水道利用者の減少や、節水機器の普及による排水量の減少等による使用料収入の増加を鈍化させる要因も考えられるところである。

公共下水道使用料は、平成 27 年 4 月より使用料単価の見直しを行っている。

今後もさらなる経営効率化の推進と使用料見直しの検討等を行い財政基盤の強化を図る。

(4) 経営指標によるモニタリング（事後検証）

多久市公共下水道事業が、持続的かつ安定的な経営を継続するため、適した経営指標を選択し現状分析と今後の見通しや課題への対応に活用する。

なお、経営指標については、以下の 3 つの項目を定め検証を行う。

① 経営の健全性

収益的収支比率・企業債残高対規模比率

② 効率性

経費回収率・汚水処理原価・施設利用率・水洗化率

③ 老朽化の状況

管渠改善率

また、その結果について適宜公表していく。

※トップページ → 市政・計画 → 財政 → 公営企業等経営比較分析

なお、平成 26 年度については多久市ホームページに公表している。

■経営指標による経営分析・・・12 ページ

4 経営基盤強化への取り組み

下水道事業の健全な経営を推進できる体制づくりに努めるとともに、管理の効率化やコスト縮減、民間活力の導入や広域化の検討を行い、持続可能な財政運営を目指す。

主な取り組み事項として、

(1) 組織、人材、定員に関する事項

○組織・人員の適正化

事業の規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていく。

また、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し、効率化を図る。

○職員研修の充実

職員一人ひとりの意識改革を進め、企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材の育成に努め、個々の職員の能力を組織体としての経営能力の向上に適切に結びつけることが必要である。このことから、(社)日本下水道協会等が定期的で開催している専門研修への計画的参加や職場内研修等の充実を図り、効果的な進行管理の徹底、民間の発想・手法を導入・応用することなどにより、実情に応じた人材育成、経営能力の向上に努める。

(2) 広域化に関する事項

広域化については、各地方公共団体が圏域全体の将来像を共有すること、そのための公営企業間の議論や連携の場を持つことが必要であるため、本計画期間中の広域化の予定はないが、地域の実情に応じた施設統合などの検討を行っていく必要がある。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

○使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託

使用料に係る業務の一部は、平成 28 年度より委託を行っている。窓口サービスや収納率等の効果を見ながら、委託内容の改善を図りつつ、今後も委託を継続していく。

○施設の包括的委託

施設に係る管理業務等については、建設当初から民間企業に委託を行っているが、管理委託の中で発見される機器不良や故障などの対応は、全て市職員が状況を確認したうえで調達事務等を行っていた。

今後は、これらの機器の修繕や更新等も含めた、より包括的な委託化の検討を行い、職員の適正な配置とコストの縮減に努める。

(4) 資金不足比率の見直しに関する事項

現時点においては地方財政法に定める資金の不足は発生していないが、今後も資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努める。

(5) 資産の有効活用に関する事項

遊休土地については、現在貸付を行っている。

(6) 情報公開に関する事項

当該事業は、接続や利用にあたって、市民の皆様の理解と協力が不可欠な事業である。

このことから、利用者に対し積極的な情報提供を行うように努める。

また、情報を発信するだけでなく、双方向的な広報活動を実施し、市民のニーズに十分に応えることが出来るような情報公開に努める。

(7) 加入促進に関する事項

住まいの周辺地域が供用開始になっても下水道に接続できない理由のひとつに、接続工事等にかかる金銭的負担が大きいことがある。

現在も実施している排水設備工事費のための借り入れに対する利子補給、排水設備工事に備えてあらかじめ積み立てられた下水道貯金に対する利子上乗せを今後も実施していくことで加入者の負担の軽減し、加入促進を図る。

(8) 不明水対策に関する事項

不明水は、経営の悪化の原因になるとともに、処理機能の低下などへの影響が懸念される。不明水が多くなった場合は、調査を実施し、費用対効果を総合的に判断したうえで効率的な対策を行う。

(9) 災害・危機管理対策に関する事項

下水道施設は、地震などの災害により甚大な被害が生じた場合には、各家庭のトイレが使用できないなど、大きな影響を及ぼすとともに、汚水の滞留などにより公衆衛生上重大な事態を引き起こす恐れがある。

そのため、災害時にも最低限の下水道の機能が確保できるよう業務継続計画に沿って、市の防災計画と連携した体制の充実に努める。

5 計画の公表

(1) 公表の時期 平成 29 年 3 月

(2) 公表の方法 多久市ホームページ

経営比較分析表

佐賀県 多久市

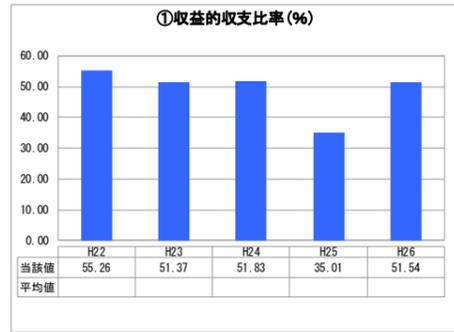
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	該当数値なし	24.61	98.44	2,430

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,519	96.96	211.62
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,010	1.69	2,964.50

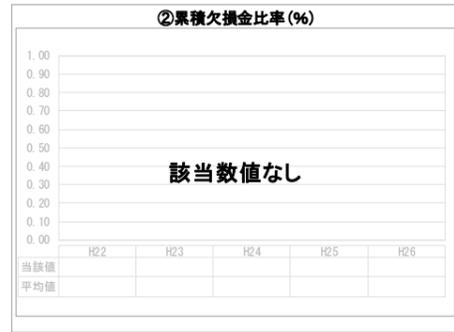
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

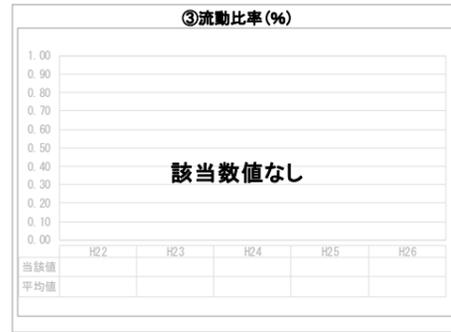
1. 経営の健全性・効率性



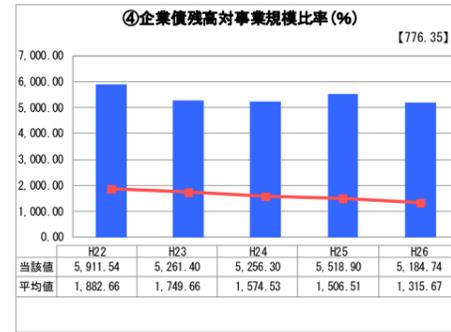
「単年度の収支」



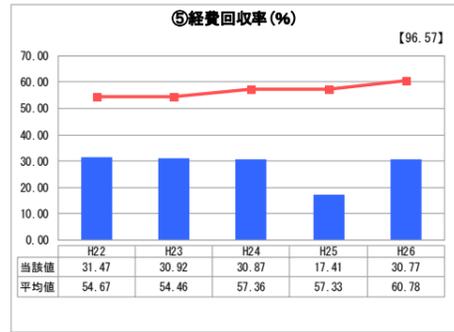
「累積欠損」



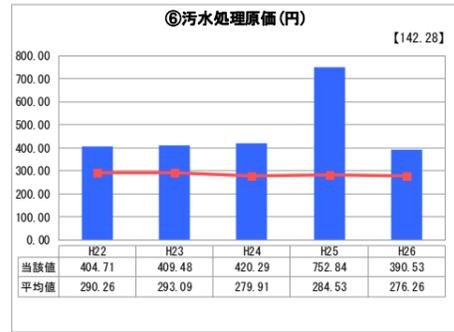
「支払能力」



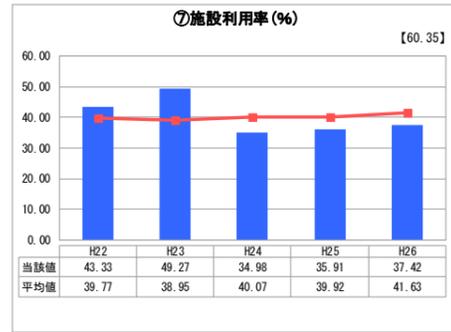
「債務残高」



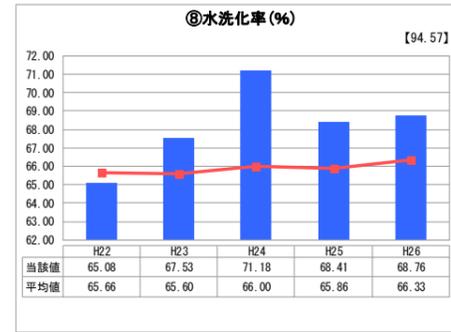
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率は概ね50%で推移しており、単年度収支は赤字となっている。また、経費回収率は概ね30%で推移しており、類似団体より低くなっている。これは、平成17年度に一部地域の供用開始を行い、平成26年度までは、整備促進と水洗化率の向上を目的に、使用料単価の抑制をしてきたためである。平成26年度には、一定の目標を達成したため、平成27年度から段階的に使用料単価を上げ、経営の健全性を図ることとしている。

・当市は、地域的に中山間地域であること、河川が多いことなどから、整備費用が他団体と比べて高くなる。また、各家庭における節水の意識と節水機器の普及により有収水量が減少していることから、平成27年度に供用開始区域、整備区域計画の見直しを実施し、事業の効率性を図っている。

2. 老朽化の状況について

・平成17年度に一部地域の供用開始を行っており、耐用年数を経過していない状況のため管渠改善率は類似団体と比べて低くなっている。

・管路点検は平成30年度頃から実施予定である。

・処理場等の機械器具は、定期的に機器点検を実施している。

・今後は、長寿命化計画を策定し、計画的に維持補修や更新を図っていく。

全体総括

・地方債の元利償還金や、収益的収支比率を注視しながら、3年～5年を目途に使用料単価の見直しを行い、健全な経営を図りたい。また、今後増加が予想される老朽化対策は、長寿命化計画を策定し、計画的に実施していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。